# 基本政策7-1
# 協働のまちづくりを進めます

## 施策7-1-1　市民参加の促進と市民活動の推進

**めざす姿**

**●行政と市民などがそれぞれの主体性と自発性のもと、互いの特性を尊重し、対等な立場でお互いが連携しながら共通の目的に向かって、協力して取り組んでいる。**

**●地域団体や市民団体が地域課題の解決に向けて、活発に活動している。**

### 課題と展望

○　人口減少社会の到来や社会情勢の著しい変化に伴い、複雑化・多様化する地域課題や市民ニーズに対応していくには、行政と各主体による「協働のまちづくり」が欠かせません。

○　真に自立した「住民自治」を確立するためには、各主体が「協働のまちづくり条例」の趣旨を理解し、市民などと行政が情報を共有し、役割を分担しながら「協働のまちづくり」を進め、市民参画の意識を高めていく必要があります。

○　現在、多くの市民活動団体が公益的な活動を行っており、それぞれのつながりも広がりつつあります。しかしながら、それぞれの団体などは、財政面や人材確保の面で課題を抱えており、こうした活動を支援することが必要です。

○　また、地方圏においては、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

### 取組の方向と主な事業

**1　政策立案の過程から市民参画を推進します。**

各種計画などの策定や、事業評価などに多様な手法を用いて市民が参画できる機会の充実と環境整備を図ります。

**【主な事業】**

□ パブリックコメント制度　□ 市民満足度調査

**2　主体的な市民活動への支援を行い、多様なまちづくり主体の育成を図ります。**

地域の課題解決の受け皿となる市民活動団体などを行政としても育成し、主体的な市民活動への支援に取り組みます。市民活動の拠点である市民活動支援センター「ぱとな」を中心に、人的ネットワークの充実や情報共有、相互理解を深めながら連携してまちづくりの推進を図ります。さらに、ぱとなに本部事務所を移転した青年海外協力協会（JOCA）との連携により、新たな市民活動の展開を図ります。

**【主な事業】**

□ 市民活動サポート事業（市民活動支援センター運営）

□ 協働のまちづくり支援事業（まち普請支援事業）

### 3　「関係人口」の増加を図り、駒ヶ根市を応援してくれる人を増やします。

駒ヶ根のファン、サポーターを新たな市民としてとらえ、地域づくりやまちづくりに関わってもらえる仕組みづくりを進めます。

**【主な事業】**

□ ふるさと寄附　□ 生涯活躍のまち推進事業

## 達成目標

| 指標名 | 当初(2012) | 現状(2017) | 目標値(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| まちづくりや市の計画づくりへの機会が充実している | 2.75ポイント(2011) | 2.73ポイント | 2.79ポイント | 市民満足度調査の満足度（ポイント） |
| 市民が中心になったまちづくりの活動が活発に行われている | 2.79ポイント(2011) | 2.80ポイント | 3.10ポイント | 市民満足度調査の満足度（ポイント） |
| まち普請支援事業の補助件数（新規事業の累計） | 18件 | 43件 | 60件 | 新規の支援件数の増加を測ります。 |
| 市民活動支援センター登録団体数 | 52 | 71 | 85 | ぱとなへの登録を促進し、市民活動への支援を図ります。 |

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○市の政策形成や行政評価など市民が参画する機会を積極的に設けます。<br>○市民活動団体などの公共的・公益的な活動に対して、相談や財政的な支援をします。 |
| | 県（国） | ○県の政策形成や行政評価など県民が参画する機会を積極的に設けます。<br>○市民活動団体などの公共的・公益的な活動に対して、相談や財政的な支援をします。 |
| 市民など | 個人（家庭）、団体、地域など | ○審議会など市の政策形成や行政評価の場に参画します。<br>○地域の一員として、地域の行事や会議などに積極的に参加し、「地域づくり」活動に取り組みます。<br>○公共的・公益的な活動へ積極的に参加します。 |
| | 企業、事業所 | ○公共的・公益的な活動へ積極的に参加します。<br>○市民活動団体などへの寄附金や協賛金などによる財政的支援を行います。 |

**【関係人口】**移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。

## 施策7-1-2　自治組織の活性化（未加入対策の推進）

**めざす姿**

**●自治組織に地域住民全員が加入し、地域課題の解決に向けて活発に活動している。**

### 課題と展望

○　長期間にわたって定住しないアパート住民の増加や、隣近所におけるプライバシーに対する意識の変化などにより、自治会への加入率が低下しており、地域の助け合いや住民相互の交流活動など、活力ある地域づくりに対する地域力が低下しています。

○　災害時の助け合いをはじめ、ごみ集積所の設置、管理やごみ出しマナーの徹底、道路や公園の美化、防火・防犯、高齢者など弱者の支援、親睦行事の催しなどは一部の人だけで取り組んでも十分な効果が上がらないため、地域を挙げて多くの住民が共同で取り組んでいく必要があります。

○　東日本大震災をはじめ、熊本地震など大規模な災害の発生により、隣近所の助け合いの重要性の意識が高まっていることから、防災を切り口にした活動の充実を図る中で、組織未加入者も含めた住民の地域活動への参加を促し、地域住民の日頃からのつながりを深めることで、自治組織への加入率を高め、地域を活性化することが期待できます。

## 取組の方向と主な事業

**1　自治組織が、地域の課題を自ら解決していける地域力を高める活動を側面から支援します。**

**【主な事業】**

- □ 職員地区担当制による、地域課題の解決への取組
- □ 協働のまちづくり事業による地域活性化事業の支援

**2　自治組織未加入者に、自治組織の重要性を理解してもらい、加入率を高める取組をします。**

**【主な事業】**

- □ 未加入者の加入意識を高めるため、転入者への加入の働きかけの強化
- □ 加入促進広報の充実

## 達成目標

| 指標名 | 当初<br>(2012) | 現状<br>(2017) | 目標値<br>(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 自治会加入率 | 72.9% | 72.2% | 80.0% | 加入率の算出方法を見直したうえで目標値を設定します。 |

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○自治組織活性化のために側面的な支援を行います。<br>○自治組織の活動の重要性を理解してもらうための啓発活動を行います。 |
| | 県（国） | ○コミュニティ助成事業及び地域活動助成事業を通じて、自治組織のコミュニティ活動等に対して支援を行います。 |
| 市民など | 個人（家庭） | ○隣近所を思いやり、災害時などには、隣近所で助け合います。<br>○地域の景観や環境を大切にする意識を持ちます。<br>○地域活動に積極的に参画します。 |
| | 地域 | ○地域の課題を地域住民自らが解決していく地域力の向上を図ります。<br>○新規加入者が加入しやすい条件の整備と、地域活動への理解を高める取組を行います。 |
| | 事業者（アパートの大家、管理受託業者） | ○自治組織、地域活動への理解を深め、入居者の自治組織への加入を促進します。 |

# 基本政策7-2
# すべての人が尊重されるまちづくりを進めます

4 質の高い教育をみんなに　5 ジェンダー平等を実現しよう　10 人や国の不平等をなくそう　17 パートナーシップで目標を達成しよう

## 施策7-2-1　男女共同参画社会づくりの推進

**めざす姿**

**●男女が性別にかかわりなく、個性と能力を発揮できている。（発揮している。）**

### 課題と展望

○　男女共同参画社会の実現に向けて、平成８年からさまざまな取組を行い、その結果市民の意識は少しずつ変化してきていますが、地域住民の生活や価値観が大きく変わりゆく社会情勢のなかで、今もなお固定的役割分担意識や習慣、しきたりなどの課題が残されています。

○　平成２９年に策定した駒ヶ根市男女共同参画計画「あなたと私のいきいきプランパート５」では男女がそれぞれの人権を尊重し、思いやり、認め合う気持ちを大切にし、あらゆる分野で個性と能力を発揮し、その責任を分かち合いながら自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現をめざしていくことを基本目標としています。

あなたとわたしのいきいき講座

女性復職支援koto講座

### 取組の方向と主な事業

**1　女性が活躍できる社会づくりを推進します。**

（1）政策・方針決定過程において、女性の参画を促進します。

（2）働く場における男女共同参画を促進します。

（3）男女が共に家庭生活と仕事を両立できる環境を促進します。

**【主な事業】**

□ 各種審議会・委員会等への女性の参画促進

□ 女性参画状況の調査と公表

**2　男女共同参画の基盤づくりを推進します。**

（1）社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革を行います。

（2）男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図ります。

（3）国際化の進展の中で男女共同参画の推進を行います。

【主な事業】

□ 男女共同参画社会実現のための講演会、講座等の開催

□ 市報などを通じての啓発活動

□ 女性団体連絡会など活動団体等の支援

### 3　安心・安全な社会づくりを行います。

(1) 地域社会における男女共同参画の推進を行います。

(2) 防災における男女共同参画の推進を行います。

(3) 男女間のあらゆる暴力の根絶と相談体制の充実を行います。

(4) 男女の性に対する教育の推進と健康支援を行います。

【主な事業】

□ 地域における女性リーダーの養成支援

□ 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制づくり

□ 健康に関する相談・検診・教育の推進

□ 男女間の暴力被害等に対する相談活動の充実

## 達成目標

| 指標名 | 当初(2012) | 現状(2017) | 目標値(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 男女が等しく参加活躍できる社会環境である。 | 3.25ポイント(2011) | 3.15ポイント | 3.33ポイント | 市民満足度調査の満足度（ポイント） |
| 審議会などにおける女性委員の登用人数の割合 | 21.5%(2011) | 26.4% | 35.0% | 各種審議会や委員会などの委員に占める女性の割合。市男女共同参画計画の目標を基準に設定。 |

注1）市民満足度調査:まちづくりの指標として、2年に1度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を5段階（最低1から最高5まで）で調査。

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○計画に基づき各担当部署で事業を推進します。 |
| | 県（国） | ○企業や地域社会の意識改革や子育て支援策の推進、女性の就業継続や再就職に対する支援などに取り組み、女性の雇用と社会参加を促進します。 |
| 市民など | 個人（家庭） | ○子育てや介護などを協力して行います。 |
| | 地域 | ○男女ともに役割分担し、事業を実施します。 |
| | 企業、事業所など | ○男女ともに子育てや介護に携われる労働環境づくりに取り組みます。 |

## 施策7-2-2　国際交流と多文化共生の推進

**めざす姿**

**●国籍を問わず、市民が相互に協力して暮らしている。**

### 課題と展望

○　グローバル化がますます進展し、国家の枠組みを越えた相互依存関係も深化しています。人、物、金、情報が国を越えて一層流動する時代を迎え、地球規模で物事をとらえるとともに、地球上のあらゆる人々と協力して平和と幸福を追求することが必要不可欠となっています。

○　こうした中、当市ではこれまで築いてきた国際交流の実績を背景としつつ、蓄積された経験や技術を世界の平和や発展のために積極的に活用するとともに、世界各地の知見を当市の発展に結び付けていくことが大切です。

○　当市には、全国２カ所しかない青年海外協力隊訓練所があるとともに、青年海外協力隊ＯＢで組織された青年海外協力協会の本部が移転されたことから、これらと連携したまちづくりを推進していくことが大切です。

○　当市にも外国籍市民が生活していますが、国籍や民族などの違いにかかわらず、多様な価値観を地域の活力として活かすことができる新たなまちづくりが求められています。

○　グローバル化が進む中で、子どものころから広い視野を持ち、異なる文化、言語、価値を越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力や協調性を高めていくことは、国際社会を生きていくうえで大変重要となってきています。

みなこいワールドフェスタ国際広場

大使村まつり

### 取組の方向と主な事業

**1　JICA（青年海外協力隊訓練所）やJOCA（青年海外協力協会）と連携したまちづくりを進めます。**

青年海外協力隊訓練所や青年海外協力協会、協力隊を支援する市民団体などと連携を深め、市民が主体の国際理解教育、国際交流、国際協力活動を推進します。

【主な事業】

□ 国際交流・協力団体の支援（みなこいワールドフェスタなど）

□ 大使村プロジェクト

□ JICAボランティアとの交流（学校交流、地域実践活動の支援）

**2　多文化共生を推進します。**

外国籍市民も含めた市民が安心して暮らせる多文化共生の地域づくりを推進します。

【主な事業】

□ 外国人相談窓口、翻訳、日本語学習の支援

□ 外国籍市民の緊急時や災害時の対応

## 達成目標

| 指標名 | 当初（2012） | 現状（2017） | 目標値（2023） | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 外国人にやさしいまちづくりが行われている。 | 3.00ポイント（2011） | 2.94ポイント | 3.24ポイント | 市民満足度調査の満足度（ポイント） |

注1）市民満足度調査:まちづくりの指標として、2年に1度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を5段階（最低1から最高5まで）で調査。

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○関係機関や市民団体などと連携し、国際交流を推進します。<br>○外国語窓口などの多文化共生事業を推進します。<br>○市民やボランティアなどの多文化共生事業を支援します。 |
| | 県（国） | ○多文化共生を政策的に推進します。 |
| 市民など | 個人（家庭）、市民団体、関係団体など | ○国際交流イベントの開催・協力・参加、国際貢献活動に協力します。<br>○市民として多文化共生事業に積極的に参加します。 |
| | JICA、JOCA | ○　地域の国際化に向けた市民の取組を支援します。 |

**【グローバル化】**政治、経済、文化など、さまざまな側面において、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

**【多文化共生】**国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

## 施策7-2-3　人権が尊重される社会の実現

**めざす姿**

**●差別や偏見がなく、市民一人ひとりの人権が真に尊重されている。**

### 課題と展望

○　差別や偏見は、基本的人権に関わる重要な社会問題です。「人権が真に尊重される社会づくり」を実現するため、市民一人ひとりが人権問題を自身の課題としてとらえ、差別や偏見の解消に向けた一層の努力が必要です。

○　今日、いじめや反社会的行動の増加などに見られるように、他人への思いやり、生命や人権の尊重などの基本的な倫理観の欠如、自己抑制力・自立心などが十分に養われていないことによるさまざまな社会問題が起きています。このため、乳幼児期からの人権尊重、命の大切さ、思いやりの心、がまんする心、生きる力を育む教育を積極的に推進するとともに、大人社会のモラルの向上が求められています。

○　特に、いじめ問題は大きな課題であり、いじめ撲滅に向けて関係機関との連携をさらに深め、対策を講じる必要があります。また、インターネットの普及に伴う人権侵害やＬＧＢＴ（性的少数者）の問題など多様化しており、対策が必要となっています。

### 取組の方向と主な事業

**1　各世代における人権尊重に関する啓発活動を推進します。**

＜幼児期＞保育・遊びを通じて人権教育の基礎づくりをします。

＜小・中学校期＞自然体験や異年齢交流を通じて人権教育の基礎づくりをします。

＜家庭＞親子のふれあいを大切にし、しつけの必要性を再認識するなど、大人への啓発を通じて人権思想を熟成します。

＜成人＞大人のモラルや人権尊重意識の向上を図るため、地域交流の場への参加を促し、ともに支え合う地域づくりを通じて差別のない社会をめざします。

【主な事業】

□ 人権啓発講演会の開催や参加

□ 人権啓発関連団体などへの支援

**2　人権教育の推進にあたり関係機関と連携します。**

(1) 人権教育研修会などを大切にし、学校教育、社会教育、企業内教育の連携を深めながら、指導者の養成を図り、地域ぐるみの人権教育を推進します。

(2) 施策を効果的に推進するため、国・県・関係団体や人権擁護委員などと連携し、人権教育や啓発活動の推進を図ります。

【主な事業】

□ 関係機関などとの連絡会議

## 達成目標

| 指標名 | 当初(2012) | 現状(2017) | 目標値(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 男女が等しく参加活躍できる社会環境である。(再掲) | 3.25ポイント(2011) | 3.15ポイント | 3.33ポイント | 市民満足度調査の満足度(ポイント) |
| 外国人にやさしいまちづくりが行われている。(再掲) | 3.00ポイント(2011) | 2.94ポイント | 3.24ポイント | 市民満足度調査の満足度(ポイント) |

注1) 市民満足度調査:まちづくりの指標として、2年に1度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を5段階(最低1から最高5まで)で調査。

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 幼稚園・保育園、小・中学校 | ○人権尊重の意識向上を図るため、幼稚園、保育園、小・中学校などで人権教育を行います。 |
| | 駒ヶ根市 | ○教育現場における人権教育を推進します。<br>○啓発活動や人権相談を行います。 |
| | 県(国) | ○人権教育や人権啓発を推進します。 |
| 市民など | 個人(家庭) | ○身の回りの差別に気づき、差別をなくします。<br>○人権教育に関する講座、事業などに参加します。 |
| | 地域 | ○地域における習慣などの見直しや多文化、他地域、多世代の市民との交流と理解をするための取組を行います。 |
| | 企業、事業所など | ○国籍、性別、文化などの違いにとらわれることなく、雇用に努めます。 |

**【LGBT】**Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、性別越境者)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつ。

# 施策7-2-4　青少年健全育成の推進

**めざす姿**

**●青少年が健全に過ごしている。**

## 課題と展望

○　現代社会は数多くの情報が飛び交う中で、青少年は異文化を受け入れる柔軟性を持ち合わせており、ネットワークの中で自分の意見を率直に述べることができるなど、今までに比べて優れた資質を持っています。

○　一方では、対人関係を築くことに関して、友人との付き合いが浅く、人間関係を作り上げる力が弱まるなど社会性が不足していることが懸念されます。

○　人間同士のふれあいの中で、自分の考えを持ち、自らが判断し、自らの責任で正しく行動することが求められているため、青少年期に異年齢交流や地域活動を通じ、社会の一員としてルールを守ることや我慢することの大切さ、思いやりの心やいたわりの心、責任感を養うことが必要です。

○　さらに、インターネットの普及に伴い、青少年が被害者や加害者にならないために、大人も含めて正しい知識が必要とされており、安全な利用方法や利用時間等のルール化などの検討が必要とされています。

地区子ども会発表会

ジュニアリーダー研修

## 取組の方向と主な事業

**1　地区子ども会の事業を充実します。**

地区子ども会活動へ積極的に参加できるよう、青少年育成委員を中心に地域全体での活動を支援し、子ども達が主体的にかかわる行事を通じ、異年齢交流を進めます。

**【主な事業】**

□ 地区子ども会活動支援

□ ジュニアリーダーの育成

**2　青少年の健全育成に努めます。**

家庭・学校・地域の連携を強めることで地域ぐるみで子どもの育成を図り、地域での行事などに地域の一員として子どもたちが活動できる場をつくります。

**【主な事業】**

□ 地区育成会・区・分館活動支援
（子ども未来委員会の設立に向けた検討）

□ 環境美化や地域防災活動など社会参加活動の推進

**3　青少年の非行防止活動を推進します。**

思春期の子どもたちが誤った行動に走らないように、青少年育成委員、家庭と学校、地域、警察、児童相談所など関係者が連携して非行防止活動の推進を図ります。

**【主な事業】**

□ 街頭補導活動　□ 有害環境チェック活動

## 達成目標

| 指標名 | 当初（2012） | 現状（2017） | 目標値（2023） | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 青少年が心身ともに健康に育つ環境にある。 | 3.29ポイント（2011） | 3.37ポイント | 3.49ポイント | 市民満足度調査の満足度（ポイント） |

注1）市民満足度調査:まちづくりの指標として、2年に1度実施している市民満足度調査。調査項目について、重要度と満足度を5段階（最低1から最高5まで）で調査。

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○青少年育成委員とともにより良い環境づくりに努めます。 |
| | 県（国） | ○関係機関・団体と連携した事業の推進と支援を行います。 |
| 市民など | 個人（家庭） | ○地区行事などに積極的に家族で参加します。 |
| | 市民 | ○青少年が地域の一員として活動できる場をつくります。 |

**【ジュニアリーダー】**子ども会活動・地域社会の振興を図るため、さまざまな研修を受けながら、子ども会活動の支援・地域活動を行う小学生から高校生までの子ども達